

「子ども会議準備会」活動開始 !!

丸山奏子 (川崎市子ども会議準備会委員、中2)

川崎市子ども会議づくり

「子ども会議準備会」は今年の6月に活動し始めました。2001年4月1日から施行されている「川崎市子どもの権利に関する条例」の中で定められている「子ども会議」を作るための会です。大人が「子ども会議」を作ってしまうと子どもの意見が聞けないので、大人と子どもと一緒に「子ども会議」を作っていくとしています。

「子ども会議準備会」にはたくさんの子供達が応募して委員となりました。(現在小学生22人、中学生19人、高校生など9人)最初はみんな何をやるのかわからない状態なので、まずは委員同士がゲームなどで仲良くなることから始め、その後みんな「川崎市子どもの権利に関する条例」について学びました。それは委員の子供達の中にその条例を知らない子がたくさんいたからです。

そして「子ども会議」についての話し合いが始まりました。話し合いと言っても最初から具体的なことを話し合っていたわけではありません。「子ども会議」作りは本当に白紙の状態だったのです。まずはイメージをだすことから始まりました。

【子ども達が出したイメージ】

- 子どもだけでなく大人も参加できる
- たくさんの子供の意見を取り入れられる
- 学校の先生達と交流してみたい

初めはこんな風にイメージもあやふやで、しっかりととはまっていませんでしたが会を重ねるごとに子供達のイメージもどんどん膨らみ「子ども会議」の具体的なイメージが次々に出てきました。例えば子ども会議の委員になれる対象です。これはとても難しい問題で意見も様々にわかれてきました。

【子ども達が考えた対象】

- 小学校3年生～高校3年生
- 小学校1年生～大学生
- 小学校3年生～17歳 (この他にも多数意見がありました)

【上の対象に対する子ども達の意見】

- 小3～高3では小1・2が仲間はずれみたいだ
 - 小3くらいからしっかり意見が言えるようになる
 - 大学生が話すことは小1にはわからないのではないのか
- この問題については今も話し合っています。

このように一つの事について子供達からはたくさんの意見が出されます。そこで5・6人のグループにわかれそれぞれのグループごとに違う議題を話し合うことにしました。グループごとにわかれれば一人一人からよりたくさんの意見が聞け、同時にたくさんの議題が話せるからです。

【グループごとの議題】

- 広報→「子ども会議」をどのように知ってもらうのか
- 形式→「子ども会議」をどのような仕組みにするのか
- 場所・人数→何人くらいで、どこでやるのか

今「子ども会議準備会」ではこのようにグループで話し合った後その話し合ったことを発表します。もちろんこの時、質問をとりませんが子どもからだけでなく大人も自由に発言します。

大人の人達は子ども達がグループごとに話し合いをしている時は

サポーターのような感じで直接意見を言うことはあまりありません。子供達の周りにいて子供達からの質問に答えたりしてくれます。子供達のイメージ・意見の中には実際には不可能なことも出てくるのでそういうときにアドバイスするわけです。

秋に入り、「子ども会議」のイメージがだんだん固まってきたのですが秋と言えば文化祭・そしてテスト。いつも会議を引っ張ってくれていた高校生が抜けてしまいます。小・中学生もメンバーが入れ替わり立ち替わりなので前回決まったことをまた話し合ってしまう、ということも珍しくありません。しかし普段高校生に圧倒されて意見が言えないような小さい子供もこんな時は意見が言えるので私は悪いことだとは思いません。「子ども会議準備会」はより多くの子供の意見を取り入れるために作られたわけですから。

これまでの文を見て「なんだ。全然決まっていけないじゃないか」と思う人もいるかもしれません。確かに今の段階ではしっかりした案とは言えませんがイメージは確実に具体的な方向に進んでいます。子供達は自分達の力で「子ども会議」を作り上げている途中なのです。

『子どもに関わることを決めるときは私たちの考えも大切にしたいのです。親や先生の考えだけで一方的に話を進めないで欲しいのです。大人からはまだ頼りなく見えるかもしれませんが私たちも真剣に考えています。子どもを大人より下の存在としてではなく一人の人間として平等に見て欲しいのです。そのためには私たちも、自分の考えをはっきり言えるようにならなければなりません』

(1999年度川崎子ども集会アピール文より抜粋)

これが私たちの主張であり願いであり、私たちが目指している「子ども会議」です。(『内 1999年度川崎子ども集会で採択されたアピール文より抜粋・前に移動)

NEWSLETTER No.58 CONTENTS

川崎市子ども会議づくり

・「子ども会議準備会」活動開始 !! /1

子どもの参加実践

・学校を変える～子ども参加の学校の創造 /2・3

子どもの参加支援

・子ども参加を支援するおとなたちへ
～よりよいサポートのためのヒント～ <2> /4

子どもの権利学習 1

・「子どもの権利条約フォーラム in あおもり」だより /5

BOOK GUIDE

・「子どもの権利と参加」 /5

子どもの権利学習 2

・21世紀の子ども参加とは !!
～子どもとおとなが共に語る～ /6・7

NCRC活動カレンダー

/8

お知らせ

/8

学校を変える～子ども参加の学校の創造～

伊 藤 義 明（北海道幕別町立札内北小学校）

★なぜ学校を変えようとしたのか

私が札内北小学校に来てから様々な機会を通して、子どもの学校について考え、同僚と話してきた。いろいろな経緯はあったが、最終的には、「学校は子どものものである。」「子どもに返していく。子どもの権利を守る学校」

そのためには、

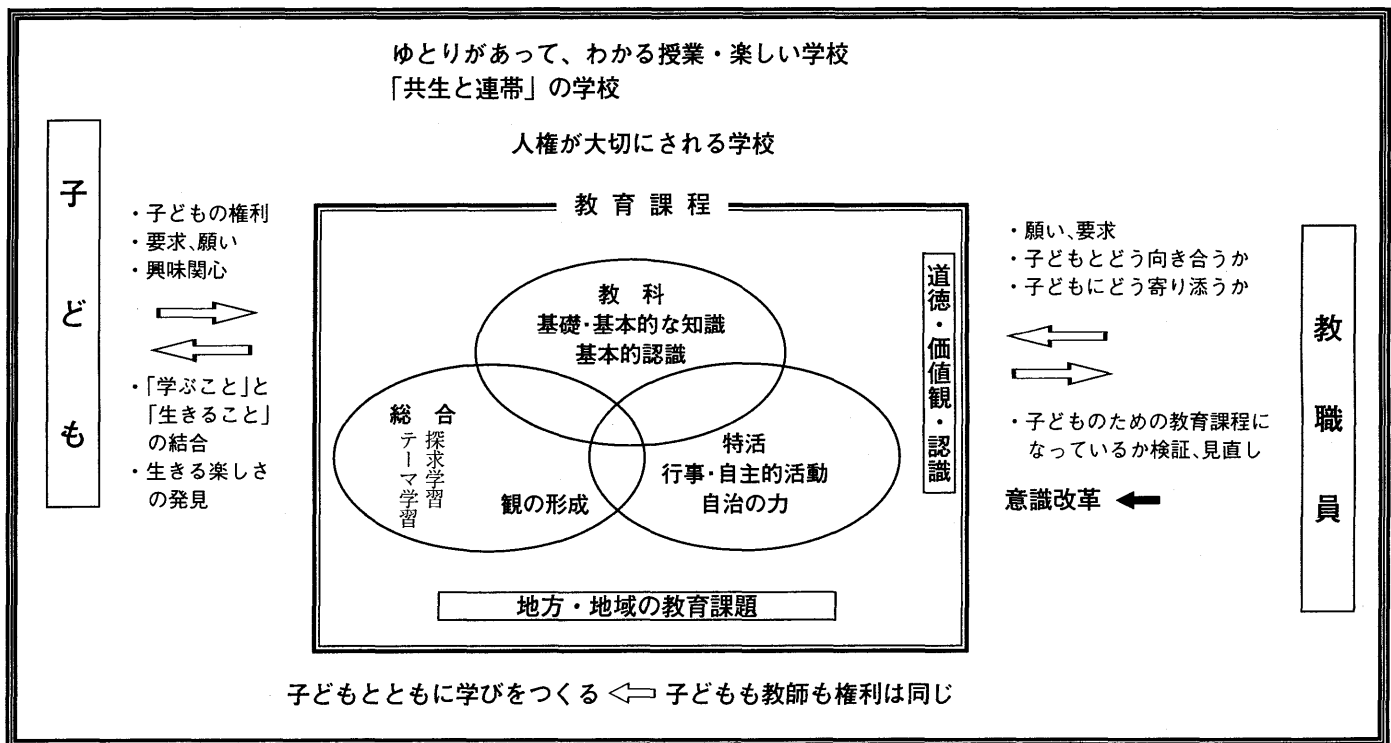
- 子どもに返す部分を教師側が決め、部分的に返していく
- 力がついたらその力に応じて、返していく

この方法・考え方では、何も変わっていかない

これに対し

- 子どもの持つ権利は、何かできたときの褒美ではない
- 学校そのものの、教職員の意識そのものが変わらなければ、何も変わっていかない
- 児童会を中心としつつも教育活動全体にこの考え方がなければ、学校を変えることにはならない

本校をめざす学校像



こうした考え方のもと、学校そのもののあり方を考え、学校を変えていこうとする取り組みが、札内北小学校で始まった。

★変わってきた学校

学校を変える取り組みを始めて2年目をむかえている。試行錯誤を繰り返しながら、子どもと一緒に悩み考え、話し合いながら行ってきた。

その中でももっとも顕著にこの取り組みの形が現れているものの一つとして、児童の行事創造の流れがある。



書記局が運動会の全体を仕切る

《児童の行事創造の流れ ～運動会を例に～》

まず、児童会の書記局が原案を作る。そして、その原案を各学級の意見は代表委員会で、職員の意見は児童職員会議で吸い上げる。その後原案を作りなおして児童会総会で提案する。総会で提案された最終案に納得がいけない場合は児童会総会で直接質問することになる。書記局のほうで判断に困れば、その場でみんなの意見を再度聞いた上で判断、了解を得られれば決定ということになる。

『自分たちの手でつくりあげる・先生たちの手をかりない』これが、書記局が最初に提案してきた運動会の目標である。頼もしさを感じると同時に、ちょっとさみしかった。

『寂しいことを言わないで、先生たちも運動会を作り上げる一員として参加させてくれ』

最終的にはこの声は受け入れられたが、書記局の最終提案に至るまでには、何度か、各学級の意見により変更が加えられている。大きなところで、最初「今年の運動会は縦割り班対抗で行いたい」という書記局の原案であったが、各学級の大反対にあい、前年と同じく紅白対抗となった。

こんな話し合いもあった。徒競走のプログラムについて、書記局案は、最初に4年生、次に2年生というもの。これに対して出発実行委員から、

「4年生（100m）の後に1、2年生（80m）、その後にまた100mだとスタート位置を動かす回数が増えて効率が悪い」という異論。それに対して、児童実行委員は、「4年生が並んで、競技を行っている間に、次の2年生を並ばせておいたほうがいい」と反論。話し合いの結果、書記局案をとることにした。このように運動会実施案が決定していく。

実行委員の組織づくりも児童会総会の中でやってしまう。

基本的にやってみたい委員になることができるが、行事をつくるに当たって支障がないかどうか判断し、全体の偏りを見て、自ら他の実行委員に移る児童も出てくる。実行委員が決まると、その後教職員が主導となって



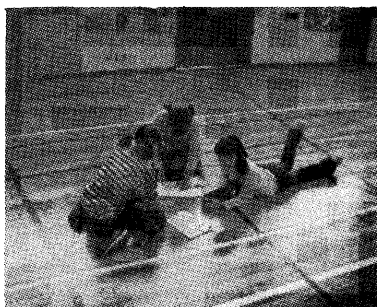
グラウンドの中は、種目の補助も含めて子どもたちの場所



高学年を中心に子どもの手で行事が行うのは、基本的に特別

日課の作成のみである。練習・種目の内容も含めて後片づけ終了まで、すべて子どもの手による運動会となる。運動会は

練習から当日終わるまで、基本的にグラウンドの中に職員の姿はない。各実行委員会の仕事の内容、実行委員間の連携など、至るところで「打ち合わせ」「話し合い」が行われていて、その決定事項のもとに子どもたちが主体的に活動している。子どもたちが「運動会は自分たちのもの」ととらえ、主体的に生き生きと取り組んでいる。すべての行事がこのように行われている。



何か良い案はないかと相談する児童

《日常の活動の中で》

今まであった、教職員の下請的組織である専門委員会をなくし、子ども自らが、自分たちの学校生活に必要な活動を要望し作り上げる日常活動班を組織した。子どもたちの計画と工夫の中で活動が進められていく。自分たちの仕事にやりが

いを感じて活動している様子がうかがえる。ある時、体育館のボールの後片づけがなかなかできないことがあった。今までであれば、教師側から厳しく指導したり、もっと厳しくなれば使用禁止などとなることもあったが、自分たちの生活を見直して、必要な班を作っていこうとする子どもたちの要望によって、体育館の決まり事を担当する班ができているため、その班で考えたところ、いろいろな意見が出され、真剣に話し合いが行われた。そんな中、最終的には、ボールをしまうかごを体育館の出口の近くにおいておこう、ということになった。その結果、見違えるようにボールが片づくようになった。よく考えついたなと感心したが、それを担当した班の班長曰く、それでもダメだ、何がダメかということ、本当は決まりも何にもなくフリーにしたい。そのフリーの状態でちゃんとできてこそ本物だ。子どもの言葉からそれがでたのである。自分たちでいろいろ工夫し、何とかしようとみんなで話し合っ、自分たちの決定に基づいてやってきた子どもたちでなければ、こんな言葉は出てこないだろうと感動した。

～結びにかえて～ 「学校を変える」の根っこ

そもそもこの取り組みは、ゆとりがあり、子ども参加ができる場へと学校の変革をめざして行ってきたものである。わたしたちは、実質2年間の中で、自分たちの意識を変え、システムを変え、『子どもにとって真に必要な学校の姿』を探してきた。

書いてきたことでもわかるように学校総体をトータルで変えていくためには、多くの視点、要素が求められることになる。しかし、その根底に流れる考え方はただ一つであり、それは、《子どもと教師の関係の改善》である。

従来の教師は教える（指導する）もの、子どもは教えられる（指導される）ものという考え方を見つめ直し、意識改革を行っていくことがわたしたちに課せられた最重要課題であった。

今、わたしたちは前に出て引っ張っていくか後ろで押しだしてやらせるかという立場から「隣に寄り添い、一緒に考え、一緒に歩む」存在へと近づきつつある。

この考え方が学校全体に息づいていることが、部分ではなく、学校そのものを変えていくことができる力となっている。逆に言えば、部分ではなく学校全体を変えていくことを考えなければ、《関係の改善をなし得ない》とも言える。この取り組みは、子どもの権利条約の尊重とよく似ている。一部分の権利だけを尊重するのでは、権利の主体者としての子どもの存在、あるいは「子どもの権利条約」そのものを尊重することとはならない。子どもの権利全般を尊重し、子どもを認めていくことが、大人と子どもの関係を変えていくこととなる。

学校を変えていくことと「子どもの権利条約」を尊重していくことは、同じ根っこを持っていると考える。

まだまだいくつもの課題を抱えてはいるが、少なくともわたしたちは、その根っこを捉えることができたと感じている。

子ども参加を支援するおとなたちへ

～よりよいサポートのためのヒント～〈2〉

山 本 克 彦（聖泉短期大学講師、生涯学習研究所SOUP代表）

「子ども参加」の実現には継続的な活動を展開することが必要であり、そこには子どもに向き合う際のスタンスを明確にしたおとな組織の存在が必要であることは前回述べた。まずは「子ども参加」の実現への体制が整ったのである。議会ジュニア（滋賀県近江八幡市、ハートランドはちまん議会ジュニア）では、どちらかという体制づくりよりも、試行錯誤によって体制が整ったといえる。とりあえずやってみることであった。その中で、サポーターとしての子どもたちとの関わり方、行政とのパートナーシップ等、見えてきたものが多い。私たち"子どもの活動を支援するおとな"（以下、サポーター）はまさに援助者であり、活動で目指しているものは議会ジュニアというグループを活用した個人の成長である。そしてさらには子どもたちを中心として、地域社会の課題発見や問題解決といったゴールに向かっていくともいえる。つまりサポーターはグループワークの達人であることが理想なのである。今回はグループワークのプロセスという視点から、よりよいサポートのためのヒントを考えてみたい。

ヒント4. 目的と目標を明確にする

現在、「子ども参加」の実現あるいは、様々なねらいを持って活動を展開しているグループについては、今一度"活動"を点検することをおすすめしたい。特に長い歴史のあるグループは、ねらいを見失っている恐れがある。"目的"とは活動を導く指針である。議会ジュニアでいえば、子どもの社会参画システムをつくる、実践することである。もちろん"子ども"の存在をないがしろにしてはならないが、サポーターとしての指針を明確にし、共通理解しておく必要がある。"目標"とは、目的達成のための具体的な道標である。それは子どもたちが気兼ねなく意見表明できる機会の提供や、おとなとの交流の機会、社会への参加の機会を設けること等の具体的な内容と考えられる。活動を継続して実施するということは、大きなゴール（目的）を目指し、小さなゴール（目標）を連続して通過するということであり、明確なミッションを柱とすることが重要であろう。

ヒント5. プロセスをデザインする

子どもの活動において継続性が重要であることは、前号でも述べた。議会ジュニアの活動では、まず年間の活動をデザインする。つまりは、連続した"目的"をいかに配列するかを考えるのである。単発のイベントを連続しても、その学習効果は期待できない。ひとつひとつの活動につながりをもたせることが重要である。現在、議会ジュニアとともに、滋賀県で実施している子ども県議会"21世紀淡海（おうみ）子ども未来会議"では、年間の目標を年度末の"子ども県議会"（県の担当者を回答者とした本議会）開催とし、それまでの期間に県内6ヶ所での地域会議（子どもによる調査活動）を行っ

ている。この6ヶ所は滋賀県の地域振興局が配置されている地域であり、地域振興局スタッフの協力を得て、それぞれの地域で「水」や「交通」、「ユニバーサルデザイン」等をテーマにフィールドワークを実施している。各地域会議は、子どもたちが体験を通して地域の課題を見つけることを目標とし、そこで得たものを県議会で提言していくという流れをつくっている。プロセスをデザインすることは、継続的に"何をするか"という内容的側面だけでなく、それらが"どのようにつながっているか"、活動を通して"子どもたちがどのように感じとっていくか"という関係の側面を考え、1年間（あるいはもっと中期的、長期的サイクル）を組み立てることなのである。

ヒント6. プログラムをデザインする

ここでいうプログラムは目標を達成するための具体的な活動の配列やしかけである。わかりやすく言えば、運動会のプログラムのように、開会式があり、学年別の個人種目があり、保護者参加の種目や学年全体種目があって、全校生徒の種目がある…といったものである。議会ジュニアでは、このひとつひとつの種目にあたる活動をアクティビティと呼びその日の活動全体をプログラムと呼んでいる。つまり、プログラムは、いくつかのアクティビティを効果的に配列したものであり、そこには子どもに対する動機づけを含む"しかけ"を考慮している。おとながプログラムを作る時には、とかくメインとなるアクティビティだけに意識がかたよりがちであるが、メインとするアクティビティにつなぐ動機づけのためのアクティビティや、体験したことを日常の意識や行動につなぐためのふりかえりのアクティビティ等が重要なのである。議会ジュニアでは、毎年末にユニセフの街頭募金を実施している。"街頭募金"というプログラムはメインのアクティビティであるが、駅前やスーパーへ出かける前に、学習のアクティビティを実施する。たとえば、ユニセフから提供された"強制労働をしている子ども"の写真を1枚、子どもたちに提示する。「何の風景だろう」ということをみんなで考える。様々な意見があがる。もちろんそこでは正解や模範解答を求めない。場面をとらえ、感じたままを自分の言葉で表現してもらう。次に「なぜこのような状況なのか」を考えてみる。写真の子ども様子からその背景を予測してみる。そこでやっと、写真の現実をサポーターが解説する。ならば、私たちにできることは何か…いくつかの手段はあるが、そのひとつが街頭募金による経済的な支援なのだと理解できる。こうしたアクティビティの効果は、メインのアクティビティである街頭での募金活動に大きく影響する。それは、子ども自らが、活動することの意味を見出したからである。

さらに詳細を述べるなら、こうしたアクティビティをどのように進行するのか、ということになるが、その点は次号以降としよう。

「子どもの権利条約フォーラム in あおもり」だより (PART 3)

宮崎 秀一 (青森明の星短期大学 教員)

新児童の世紀・元年ともいえるべき2001年の「子どもの権利フォーラム in あおもり」まであと1ヶ月となりました。7月末の実行委員会で全体テーマ(「共生の森へ。こどもとおとなの自分育ち—子ども参加のホップ・ステップ・ジャンプ—」)が決まってからの2ヶ月余り、ねぶた祭の数日間を除けば、現地青森の実行委員会事務局はフル稼働です。この間、プログラム、分科会構成、会場割当などについて数回の実行委員会および事務局会議をもち、その間をぬってプレフォーラムを開催し、関連企画を共催してきました。

9月9日、絵本作家の川端誠さん・さとうわきこさんのお二人によるトーク「おしゃべり絵本館」(共催)は、「絵本」、「おもちゃ」など子ども文化に関する本フォーラム分科会との関連で興味深いものでした。川端さんは絵本が出来るまでの苦労と楽しさを風来坊シリーズのスライドと軽妙な話術で包んで語って下さいました。一方、私たちが何気なく使っている、本の「読み聞かせ」という子どもを一種見下した表現は避けるべき、との指摘にはハッとさせられました(ちなみに、川端さんは「開き読み」と呼んでいるそうです)。さとうさんからは、ばばあちゃんシリーズ(我が家でも人気)などが生まれた背景や主宰されている小さな絵本美術館のことを多彩なエピソードを交えてお話いただきました。

9月30日には、世田谷チャイルドラインのスタッフで児童館職員の澤畑勉さんから「きみの声がききたい—チャイルドライン。子どもの電話から見えてくるもの—」(第2回プレフォーラム)と題して、当地青森でも関心が高まりつつあるチャイルドラインの理念とシステム、運営の実際などについて講演をいただきました。深刻な悩みを抱える子どもたちから「ヒゲ」の愛称で慕われ信頼される人柄がひしひしと伝わり、真に子どもに「寄り添う」とはどのようなことか、私自身、子どもの人権観を問い直す機会を得たような気がします。

10月5日の子どもの虐待ネットワーク・あいち(CAPNA)理事の矢満田篤二さんによる講演「児童虐待防止のNPO活動から—今、

市民がしなければならないこと—」(共済企画)も、今後の具体的な子どもの権利擁護のあり方を考える上で多くの示唆を与えられました。

このあと11月11日にはプレフォーラムの仕上げとして、本フォーラム・テーマにつながることを期したトーク「子どものことを子どもに聴く」(仮題)を予定しています。

それでは、多くの方々と11月24日(土)・25日(日)の両日、りんごも魚も人情も旬(しゅん)の、みちのく青森でお会いできることをスタッフ一同楽しみにしております。

(メイン会場はJR青森駅前にある今話題の建物・アウガの5階カダールです。カタカナの語源はご来青の折に……)

*問い合わせ・申し込み先 ネットワーク事務局のほか 子どもの権利条約フォーラムin あおもり実行委員会 〒038-0015 青森市千刈4-4-8 TEL / FAX 017-732-3131 E-mail: kids40@actv.ne.jp)

子どもの権利条約フォーラム2001in青森

「参加のための子ども交通費補助」今年も行います!!

子どもの権利条約ネットワーク(CRCネット)では、今年もまた、フォーラムに参加したい子どもたちの交通費を応援します。下記の3つの条件すべてに当てはまる方が対象になります。多くの方のご応募、お待ちしております!! (財源が限られているため全額補助ができない場合もあります)

- 条件 (1) 2001年10月31日の時点でCRCネット子ども会員の方(18歳未満・年会費1000円)
- (2) 申込用紙を11月8日(木)午後10時までに提出した方
- (3) フォーラム2001参加後に「参加感想文」を提出することが約束できる方

申込用紙の請求や問合せは、CRCネット事務局、あるいは jza04643@nifty.ne.jp (「交通費補助」専用) まで

国際人権ブックレット8

子どもの権利と参加

~人権教育を具体化するために~

(ヒューライツ大阪、2001、¥1000+税)

いじめや児童虐待、未成年による犯罪など子どもたちをとりまく課題について、テレビ・新聞等のメディアを通じて盛んに議論されていますが、そこではとかく、子どもを保護、あるいは管理する対象として見られがちで、子ども自身が自分の意見を表明し、子どもも社会を構成する一員であるという認識が非常に弱いという状況が見うけられます。

このような既存の考え方を変えて、あらゆる場面で子どもの意見表明、参加が保障される社会にしていけることが不可欠です。権利を子どもに認めたら、子どもをもっとわがままにすただけだ、という意見も聞かれますが、子どもに権利を認め、子どもが主体的に参加することで、地域や学校が活性化している例が、このブックレットに紹介されているように多くあります。

ブックレットではまず、子ども参加とはどのようなものか、参加の権利を保障するにあたって注意すべきことは何か、子ども参加の

有効性について等を、国際文書や子どもの権利委員会の見解を踏まえながら検討しています。

つづいて、具体的な子ども参加実践例として、子ども自らが参加し子どもの権利条例を制定した川崎市の実践(巻末に資料「川崎市子どもの権利条例」あり)、行政とおとなを含めた子どものエンパワメントを通じて地域づくりを実現している近江八幡市、学校現場で子どもの意見を尊重しながら授業を行っている箕面市の小学校の実践、市民として責任ある意識を育てるための子どもの権利を子ども参加によって行っているインドのNGO・メルジョル(MelJol)の活動、子どもだけで行っているジャーナリズムの組織であるチルドレンズ・エクスプレス東京支局の活動など、最新の取り組みが紹介されています。

地域や学校、そして社会を活性化するために、子どもの参加実践を実際に進めるにあたって、とても参考になる1冊です。

BOOK GUIDE

子どもの権利条約ネットワーク設立10周年記念イベント

21世紀の子ども参加とは !!

～子どもとおとなが共に語る～

2001年10月13日 (土) 13:30～16:30 国立オリンピック記念青少年総合センター

子どもの意見表明を尊重し、子ども参加をすすめる活動をしていくうえで大事なことは何なのか？おとなと子どもが一堂に会し、率直な意見交流がなされました。

■第Ⅰ部 「おとな」から「子ども」へ

第Ⅰ部では、子どもの意見表明と参加を大事にしながら活動をしている5団体のおとなから、それぞれ子どもとのかかわりの中で感じた課題・失敗・大事なことについてが出されました。

○子どもの権利条約ネットワーク・喜多明人さん

<むずかしい子ども参加支援>

子ども参加をすすめる活動を行ってきた10年、失敗しながら子ども参加支援について考えてきた。子ども参加に理解があっても、おとなが子ども参加を具体的にどう支援すればいいのかわからず、おとながあらかじめ設定した枠にこだわるあまり、結果的に子どもたちを元気づけるどころか疲れさせてしまうことがあった。

<プロセスからの子ども参加が大事>

子ども参加イベントをするときには、最終的なイベントへの参加だけではなく、企画段階から子どもたちに参加してもらい、どうしたら子どもたちにとっても楽しく意味がある活動ができるかを一緒に考えていくことが大事。子どもがおとなの発想を超え、新しい社会的価値をつくりだしていくところが、子ども参加の持つ大事な点。

<子ども参加支援の専門家：ファシリテーターの必要性>

子ども参加支援は、普通のおとなではなかなか難しい。子どもたちが安心して自由に意見をいえる現状ではないことをまず理解し、子どもが安心して意見をいえるような環境を作り出す努力をしなければ。そこを意識しながら子どもを支援できるファシリテーターが、必要不可欠。

○国際子ども権利センター・甲斐田万智子さん

<おとなが守るべき子ども参加支援4原則>

原則①子どもとの意見調整を民主的にするやり方の理解。(安易に多数決で決めてしまって子どもの意見をないがしろにしてしまったことも。) ②大人と子どもの間に現存する力関係の理解。(それを理解していないと、子どもに無理矢理

意見をいわせることにもなりかねない。) ③②に関連して、話し合いをするときのおとなの数と子どもの数の調整。(子どもが少ないと話づらい) ④子どもひとりひとりの信頼関係の必要性。(子どもひとりひとり持っている経験が違う。子どもそれぞれがどんな生活を送ってきて権利についてどう思っているかを把握しなければ支援は難しい。)

これらの原則を意識せずにやったときには子どもを傷つけてしまったこともあった。今後同じような失敗をしないように、このような経験を大人の中で共有していかなければならない。

○フリースペース「たまりば」・西野博之さん

毎日30人ほどが出入りして、思い思いの時間を過ごしている。この指とまれ方式で誰かが仲間に呼びかけてやることを決めていく。

<言い出しっぺに負担>

ほぼ言い出しっぺが実行に移さねばならない状況で、言い出しっぺに負担がかかるという課題がある。言い出した後、みんなで協力するようになればいいのだが。

<子どもとの役割分担の難しさ>

特に運営面で、どこまで子どもがかかわるか、が難しい。(お金の問題、責任の問題)

○千葉チャイルドライン「子ども電話」(子どもが子どもの電話相談をする)・黒木裕子さん

今年の5/5-6にかけて48時間連続で行われたチャイルドラインでは、子どもとともに活動をするときに大切なことを改めて感じる事ができた。

<子どもとの活動の中でおとなも成長>

チャイルドラインを実施するにあたって、取材が入っていた。宣伝したいというおとな考えで、子どもに相談する前にメディアの取材を受けてしまい、相談員の子どもたちが休憩中にぶしつけに取材をされるなどして、子どもを傷つけてしまうことになった。さまざまな失敗をする中で、その都度子どもたちに謝りながら、おとなも成長していく。

○世田谷プレイパーク・天野秀明さん

自分の責任で自由に遊ぶ、子どもが主役の遊び場づくりをしている。プレイリーダー(20歳以上)が置かれている

が、基本的に子どもの遊びの指導者にはならない。子どもだけだから成り立つ楽しい遊びがたくさんある。

くいかに自由を経験してきているかが、責任の自覚・自律につながる>

子どもに社会システム上の責任を負えというのは無理だが、子どもが本当に自分がやりたいことを自分で決めてやっているとき、子ども自身にきちんと責任の自覚はあるもの。子どもにも負える、「権利としての責任」がある。責任は自分の中であって自ら負うべきものであり、とらせるものではない。相手に責任をとらせるという考え方が相手の自由を奪っていく。今まで社会システム上の責任とごっちゃに扱われてきた。責任がとれないから、といって自由を奪い、結果的に子ども自身が自覚して負える責任すらも奪い、子どもが自律する機会を逸している。子どもがどれだけ自由を経験してきているか、がどれだけ責任を持てるようになるか、である。

— ○ ————— ○ ————— ○ —

第Ⅱ部では各団体の子ども・若者に、活動をはじめたきっかけや、おとなとの活動を通しての感想やいいたいことを聞き、その後第Ⅲ部でおとなを交えた意見交換を行いました。

■第Ⅱ部 「子ども」から 「おとな」へ（抜粋）

<活動を続ける理由>

- ・ 楽しいから。活動と改まっていうほど意識していない。ただそこに友達が多くいて、学校よりも異年代との交流ができるから。気持ちをわかってくれるおとながいたり、相談してくる小学生がいたりで楽しいから。（石塚裕太さん、せたがやプレイパーク）
- ・ 居心地がいいから。そこにいる人たちがいい人だから。（S・Hさん、千葉チャイルドライン「子ども電話」）

<活動するにあたって、どこから情報を得たか>

- ・ 親からの情報提供。（友兼大輔さん、フリースペース「たまりば」）
- ・ ドキュメント番組から。今はインターネットが普及しているので、情報を得るにあたっての地域差はないと思う。ただし活動場所は都市の方が圧倒的に多い。（武田久美さん、国際子ども権利センター）

<おとながまだまだだ、と思うのはどんなとき？>

- ・ 何かの問題について話し合うとき、子どもの意見をものすごくありがたがる不自然さ。それはそれで対等に見られていないと思う。（山田奈津帆さん、子どもの権利条約ネットワーク）

■第Ⅲ部 「子ども」と 「おとな」のシンポジウム

<子どもの参加がわがままにならず、責任ある参加になるには子ども・おとなは何に気をつけなければならないか？>

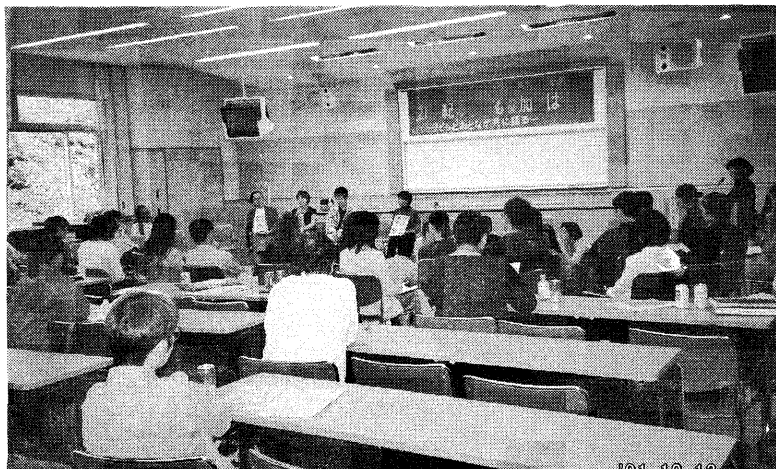
- ・ わがままでない子どもはいない。おとなもそう。わがままが人を傷つけたり自分を傷つけたりすることを体験的に学びながらおとなと子どもの関係を知っていけばいい。要は、現実には本人がどれだけ自分のことに自分で責任を自覚しながら行動してるか、ということ。（天野）
- ・ 子どもが活動にものすごく打ち込めれば、わがままだになるし、また責任も負うことになる。子どもが本当にやりたいことを与えれば、子どもは自分から責任を負うようになる。だから、子どもをどれだけ信頼して仕事を与えられるかがポイント。（山田）
- ・ おとなの側に子どものあるがままの意思を受け止める許容範囲＝肝要さが欠如していると思う。子どもが経験的に学ぶのを待ってられない。（喜多）

<おとなと一緒に活動していて、本音でおとなにおねがいしたいことは？>

- ・ いつも直接その場で言っているから今この場で改めていうべきことはない。（複数）
- ・ 叱るときは叱って構わないけど、ちゃんと子どもの話を聞いて欲しい。（N・Y）
- ・ おとなは子どもの意見を否定することを極端に恐れている気がする。（田森紀士、子どもの権利条約ネットワーク）
- ・ おとなへの不満が子どもにものすごくあることを期待されている気がする。不満の相手がいつもおとなだとは限らない。子どもに対するものもある。こういう質問は不自然ではないか。（山田）

.....

こうすれば必ず子ども参加が成功するというノウハウはありません。でも、今回のおとなと子どもを交えた意見交流の中に多くのヒントがあったように思います。（内田塔子）



2001年8月～9月

NCRCが後援・賛同・協力し、参加したイベント・会合などを掲載しています。

AUGUST			
2	木	第1期学習講座 第5回目打ち合わせ	
4	土	第1期学習講座 第5回目開催	
8	水～10	金	「青少年の参画」アジア会議」参加 (フィリピン・アンティポロ市 IYF＝国際青少年育成財団＝他主催)
15	水	横浜会議ユース実行委員会	
21	火	事務局会議	
22	水	横浜会議ユース実行委員会	
27	月～29	水	ユニセフ子ども・若者セミナーIN川崎

SEPTEMBER			
3	月	第4回運営委員会	
10	月	10周年イベント子ども・ユース打ち合わせ	
16	日	10周年イベント子ども・ユース打ち合わせ	
20	木	横浜会議を成功させる会	
22	土	10周年イベント子ども・ユース打ち合わせ	
25	火	横浜会議ユース実行委員会	
29	土	子どもの権利条例東京市民フォーラム参加	



お知らせ

IYFジャパン・チルドレンズアワー募金による助成が決定しました!!

このたび、IYFジャパン（国際青少年育成財団日本事務局 <http://www.iyfnet-jp.org/>）より助成をいただくことが決定しました（期間：2001年7月1日～2002年6月31日までの1年間 助成額：約96万円）。今回の助成では、「子どもの参加」をテーマにして、すでに終了した第1期学習講座、来年の2月～3月に予定している第2期学習講座、そして学習講座を含めた「子どもの参加」のためのCRCネットの活動をまとめた報告書作成が対象となっています。

CRCネットでは、これからも「子どもとおとなは未来をつくるパートナー」という基本理念のもとに、子ども自身が社会に参加するための力をつけ、子どもが社会参加しやすい環境を促進するための活動を行っていきます。今後とも、ご支援・ご協力をお願いいたします。

日本評論社

子ども オンズブズパーソン

——子どものSOSを受けとめて

喜多明人・荒牧重人・

吉田恒雄・黒岩哲彦／編

3月中旬刊！
予価1800円

いじめや体罰・虐待のなか、不登校・ひきこもり、キレる子。ギリギリのところで彼らが発するSOSを受けとめる相談活動が注目を集めている。川西市の実践や川崎市の取り組み、市民の活動を紹介し、全国展開への課題を提起する。

<http://www.nippy.co.jp>

サービスセンター ☎0492-74-1780（価格は税別）
〒170-8474 豊島区南大塚3-12-4

特集「二〇代性」・男のセクシュアリティ、「子育てのなかの性」、「マイリテの性」を予定

企画編集：「人間と性」教育研究協議会 編集長：村瀬幸浩

一・四・七・一〇月発行 定価一五〇〇円（税別）（年間購読料六〇〇〇円）

創刊 季刊 セクシュアリティ

人間と性をめぐる教育と文化の総合情報誌

お問合せ

エイデル研究所

〒102-0073 千代田区九段北4-1-11 ☎03(3234)4641

「子どもの権利条約」No.58

2001年10月20日発行

★発行（隔月刊）

子どもの権利条約ネットワーク

Network for the Convention on the Rights of the Child

〒105-0022 東京都港区海岸1-6-1-831

TEL 03-3433-7990

FAX 03-3433-7369

（事務所受付時間／月・金13:00～18:00）

ホームページ

<http://www.ne.jp/asahi/crc/network/>

★発行人 喜多明人

★編集人 内田塔子

★年会費 4000円 学生2000円

18歳未満1000円

定期購読4000円

*郵便振替 00180-2-750150

★印刷 株式会社第一プリント